

神戸市空家空地対策計画（2026年～2035年度）（案）について意見提出手続の結果

1. 意見募集期間 2025年12月22日（月曜）～2026年1月30日（金曜）

2. 意見数 4件（1通）

※神戸市民の意見提出手続に関する条例第5条第2号の規定により1通無効

3. 意見の概要と本市の考え方

番号	意見	神戸市の考え方
1	空家対策は進めていただき結構です。所有権は尊重してほしい。エリアごと物件価値を高める取り組みもしてほしい。神戸市内ですと、売りに出したり貸し出しに出せば、価格次第で欲しがるひとはいるとおもうので、相続人の、「使わないともったいない」という意識雰囲気を惹起していくのが必要なかなと思います。	ご意見の通り、本計画においても、所有者等への活用に向けた意識啓発や購入者・入居者への既存ストック活用の支援、地域活性化や社会貢献への活用等を位置付けております。今後も、空き家活用の機運醸成に引き続き取り組んでいきます。
2	中央区の北野に、空家の洋館が荒廃しつつある状況がちらほら見受けられるようだ。もったいないだけでなく、異人館街の町全体の価値を損ないかねないので何かする必要があるのでは。	北野エリアの活性化を図るにあたっては、異人館等の地域資源を活用し、その魅力を高めていくことが重要であると考えています。 ご意見いただいた内容は、エリア価値を維持・向上するうえで重要な観点であり、大切なご意見として受け止めてまいります。
3	塩屋駅周辺エリアは、道も非常に狭いし、再開発も困難にも関わらず、地域活性化が住民主導で取り組まれている注目すべき地域だと思います。 鍵は住民自身の自主的学習活動だと思います。 塩屋の事例を参考にして、自治会や住民グループ等の自主学習活動を応援、支援してほしい。また、優れた取り組みがあれば広報誌や神戸市snsで積極的に取り上げてほしい。	これまで本市ホームページや、ポータルサイト、まち歩きイベントなどを通じて、好事例を広く発信してまいりました。今後も、空き家活用の機運醸成に引き続き取り組んでいきます。
4	登記混乱や、町の相当広い部分が接道条件を満たさないような、所有者では解決困難な課題を抱えるところもあるのではないか。条例改正と言及が必要では。	ご指摘の内容については、空き家解消を行う上で非常に重要かつ、難しい問題であると認識しています。今後も引き続き、対策の推進に向けて検討していきます。